Prasaṅga と Viparyaya

上　田　昇

Bhāvaviveka (BV) による Buddhapālita (BP) 中論注への論理学的批判のうち興味深いものに viparyaya (置換) なる操作がある。これは元来帰謬論法 (prasaṅgavākya, prasaṅgāpatti) である BP の論証を Ḍignāga 論理学における論証と解する (読みかえる) ことによって行なわれる。現代的観点から見るとき，viparyaya による BP 批判はインド論理学一般がそこに含まれる[1] ところの名辞論理学 (term logic) によって，帰謬論法がそこに含まれるところの命題論理 (propositional logic) が表現可能か，という問題として把えることができよう。一方 BP を弁護しつつ行なわれる Candrakīrti (CK) の帰謬論法も，我々の眼には，一種の擬似推論といわざるを得ない面を持っている。これらの点を他生否定をモデルケースとして考察する。

(Ⅰ) BP: 諸法は他から生じない (not P)。一切から一切が生ずる (H) ことになってしまう (not H) から (sarvataḥ sarvasaṃbhava-prasaṅgāt)[2]。

BV: これ〔BP の論証〕は帰謬論法であるから，所成・能成の置換 (sādhya-sādhana-viparyaya) を行えば，『諸法は自，共，あるいは無因から生ずる (P′)。特定のものから (kutaś cit) 特定のものが (kasya cit) 生ずる (H′) から』〔という立論が生ずる〕ので，前の主張〔中論第1偈 na.....utpannā jātu vidyante bhāvāḥ kvacana kecana〕[3] に矛盾する[4]。

CK: もし他〔乙〕に縁って他なるもの〔甲〕が生ずる (P) ならば，そのときには灯りから深い闇が生ずるであろう。また，一切から一切の生起がある (H) ことになろう。他たることは全ての非生起者について等しい (C) からである[5]。

(Ⅱ) (Ⅰ) における BP の立論を (not P: not H) で表わす。BV は所成 (not P)・能成 (not H) について viparyaya を行ない (P′: H′) なる立論を発生せしめているが，Avalokitavrata (AV) によれば[6]，これは not P への viparaya と not H への viparyaya から構成される。つまり，文 (命題，立論) X の viparyaya を V (X) で表わすことにすれば，V(not P: not H)＝(V(not P): V(not H))＝(P′: H′) となる。ここで BV-AV の主張するところは次の如くであると解せる。

(P′: H′) は P′ が偽である (即ち Nāgārjuna によって否定されている) ので，正しい

論証でない。従って（not P : not H）もまた正しい論証でない。

ここには次のような暗黙の前提（S）があるであろう。

（not P : not H）が論理学上正しい論証であるならば，V（not P : not H）もまた正しい論証である。即ち viparyaya は論証の正しさを保存する。（前提S）

BV-AV が想定していた論理学は，おおむね Ðignāga 論理学であると考えられる[7]。従って論証は推論形式をもってすれば一般に，

A(h, a), sRh ⊢A(s, a)……①

と表現することができる。（a＝pakṣa, s＝sādhyadharma, h＝hetu, R＝遍充関係。例：A（所作性，声），無常性 R 所作性 ⊢A（無常性，声））

従って立論（notP : notH）及び（P′: H′）は次のように表現できよう。

A(not H, 諸法)，p_0 R not H ⊢A(p_0, 諸法) ……②　　但し　A(p_0, 諸法)＝not P

A(H′, 諸法)，p_0' R H′ ⊢A(p_0', 諸法) ……③　　但し　A(p_0', 諸法)＝P′

ここでnot H 及び H′ はあくまで〝諸法〟の述語（dharma）と見られる必要がある。例えば AV は not H を sādhana-dharma としている[8]。ここで V（not H）は次のように命題の複合名辞（複合語）による表現を介して理解することができる。

先ず命題 H を sarva-sarva-saṃbhava（α）で表わす。そして命題 not H を a-sarva-sarva-saṃbhava（β）で表わす。次にβを（(a-sarva)—(a-sarva)）—saṃbhava（γ）と解釈し，γにおける a-sarva（否定名辞）をあらためて kaścit におきかえ kaścit-kaścit-saṃbhava（δ），これを命題 H′ 見なす。

ところで他の BP 批判の箇所[9] の viparyaya をみる時，BV-AV が今の viparyaya において not H を H′ に，即ちβをδに解したことは文脈からの要請を除けば何ら必然性を持つものではないことが分かる。ここで前提Sを問題にする。S が成り立つとすれば BP の論証（not P : notH）の Ðignāga 論理学的表現，即ち②において，論証因たる not H（もしくは複合名辞 β）が正因ならば，その viparyaya によって生ずる H′（もしくは δ）もまた③において正因のはずである。しかし，not H が viparyaya によって H′ に置き換えられることには何ら（非文脈依存的な）必然性はないのであるから，viparyaya における否定（paryudāsa）の配分配置がどのようであれ（有意味である限り）あらたに定立される命題（もしくは複合名辞）は全て再び正因でなければならない。このことは保証されるであろうか。我々はここに至って Ðignāga 論理学のそもそも命題（もしくは複合名辞）を論証因とすることの可能性を問わなければならないであろう。

（Ⅲ）（Ⅰ）に引用したように CK は BP の論証（not P : not H）を命題 C を補って次のような命題論理として表現可能な形で解釈している。

$$\dfrac{\dfrac{\dfrac{P\ C}{H} \quad H \rightarrow \bot}{\bot}}{\neg P}$$

「P かつ C」から H が言える。しかるに H は偽である。従って P と C は両立し得ず，C を前提とする限り P は否定される。

入中論によれば[10] H が偽であるのは，つまるところ H が含意するであろう「稲の芽が稲の種子ばかりでなく火からも生ずる」ということが経験上あり得ない（na dṛṣṭaṃ）からであると言える。筆者は上に記した $\frac{P\ C}{H}$ の実質は次のような推論であると考える。

$$\dfrac{\dfrac{\text{稲の芽が稲の種子から生ずる}(B_1) \quad \text{稲の種子は他者である}(C_1)}{\text{稲の芽が他者から生ずる}(P_1)} \quad \text{火は他者である}(C_2)}{\text{稲の芽が火から生ずる}(H_1)}$$

CK が「他(者)」なる語を用いるとき，それを二重に用いると考えられる。第一は乙が甲と異なるという意味において乙を（甲の）他者と呼ぶ場合（記述）であり，第二は端的に「他なるもの」を意味する場合（名前）である。$\frac{B_1\ C_1}{P_1}$ において「他(者)」を第一の意味に用い，$\frac{P_1\ C_2}{H_1}$ において第二の意味において用いるとき我々は実質的に CK の立論と等しいものを得る。

---

1) J. M. Bocheński *Formale Logic* (Sechster Teil, Die indische Gestalt der Logik) Alber 1956.
2) Candrakīrti *Prasannapadā* ed. Poussin p. 36.
3) Avalokitavrata 般若灯論注デルゲ版 Wa 103a（北京版は該当箇所を欠く）。
4) *Prasannapadā* p. 36.
5) *Prasannapadā* p. 36＝Candrakīrti 入中論第 6 章第 14 偈。
6) Wa 102b-103a.
7) 江島恵教『中観思想の展開—Bhāvaviveka 研究—』（第二章）春秋社 1980。
8) Wa 102b.
9) 自生否定論；般若灯論 49a-49b：般若灯論注 Wa 73b-74b, 無因生否定論；53a：Wa 154a-155b.
10) 入中論デルゲ版 249a-249b, Bibliotheca Buddhica IX ed. Poussin p. 90.

（本稿の内容は「プラサンガと奇蹟」（『仏教文化』通巻20号(東京大学仏教青年会)）に敷衍されている。）

（東京大学大学院）